

令和5年度教育行政方針

◆はじめに

令和5年度、本市の教育行政は、令和3年3月に改訂したみよし市教育振興基本計画【改訂版】「みよし教育プラン」に基づき、重点施策「20の作戦 Plus One」を中心に全97施策を実現させます。そして、プランに掲げた「学ぶ楽しさで、人と人をつなぐ」という基本理念の下、「生涯にわたって自らを磨き続け、仲間とともに『ふるさとみよし』を築き、より良い次代を創り出す人」創りに全力を傾けます。

◆次代を担う子どもをみんなで大切に育てる「学校教育の振興」

改訂版教育プランでは、Plus Oneとして、子ども同士が共に育ち、教員や保護者、家庭、地域も子どもと共に育っていく「共育」の理念と、家庭、地域、学校が協同して子どもを大切に育ていく「協育」の理念の二つを掲げ、「次代を担うみよしっ子をみんなで大切に育てる」ことを示しました。みよし市は、すべてのみよしっ子が夢を抱き、生き生きと未来を生き抜くための資質・能力を、学校と家庭・地域が一丸となって育てることができるよう、教育環境を整備します。また、令和日本型教育の実現や、令和5年度、国から発表される第4次教育振興基本計画に対して、速やかに対応できるよう準備を進めます。

1 楽しい学校、行きたくなる学校づくり

市内小中学校では、次代を担う子どもの育成のため、特色ある学校づくりを進めています。中でも学校生活の中心である授業については、国に先駆けて、主体的で対話的な深い学びによる問題解決的な学習について実践を積み上げてきました。また、ここ数年は、非認知能力であるメタ認知能力やレジリエンスにも注目した取組を行い、子どもたちが、学校で大好きな仲間や先生と楽しい時間を過ごしたり、目標に向かって自他を磨き合ったりする場づくりに力を入れてきました。本年度も、みよしっ子一人一人が学ぶことを楽しみ、自他の良さに気付いたり、発揮したりすることができるよう、各校の授業改善に向けた取組を全面的に支えます。

具体的には、大学との連携や市教育委員会による研究委嘱、学校訪問、教科領域等指導訪問を実施したり、市内教職員が教育関係団体等の研究活動、研修会に積極的に参加できるように支援します。また、日常的な授業支援のため、市独自に配置してきた授業や教科、特別支援教育、情報教育等のアドバイザー、ICT支援員、ALT、外国語対応非常勤講師、日本語指導員、学校司書、特別支援教育対応教員補助者等を活用した取組を推進します。

2 多様性を認め、誰もが活躍できる学校・場づくり

障害のある子どもや日本語指導の必要な子どもをはじめ、学校が、どの子にとっても安心でき、活躍できる場所となるよう、少人数指導や特別支援教育、日本語指導等、個に応じた支援をさらに充実させていきます。

少人数指導については、中学校3年までの35人学級を堅持し、30人学級

の必要性について引き続き検証していきます。また、教科担任制については、市費による少人数指導等対応非常勤講師を有効に活用していきます。

特別支援教育においては、関係諸機関との連携体制を維持しながら、市に新たに設置されるこども未来部や福祉部局との連携をさらに強め、切れ目ない支援を実現させていきます。また、本年度新たに、管理職や主任が経験の浅い教員に適切な助言ができるよう、特別支援教育の専門的な知識や技能を身に付ける研修を実施します。未就学の外国籍の子どもと保護者対象の「みよしっこひろば」を年間15回程度開催し、外国籍の子どもも他の児童生徒と同じように、十分に力が発揮できるよう支援します。

3 学習環境の整備

子どもが安全に、そして安心して学校生活を送れるよう、施設・設備の環境や相談体制の充実を図ります。

施設・設備の充実については、今後変化していく教育内容や授業スタイルに対応できる環境を確保するため、みよし市小中学校施設整備計画指針の見直しを行うとともに、施設・設備の適正な維持管理に努めます。令和5年度は、昨年度より施工している南中学校の大規模改修工事として、特別教室棟などの改修及び増築工事を行います。また、熱中症を予防し、安心して学ぶことができる環境の確保と災害発生時に避難者の安全を守るため、小学校4校の屋内運動場や全小中学校の相談室等に空調機設置工事を行います。

相談体制の充実については、子どもや保護者の多様な悩みに対応し問題解決を図るため、これまでも国や県の基準を超えて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、市専門相談員、心の教室相談員等を配置してきました。令和5年度は、これに加え、市の専門相談員を増員し、月曜日から金曜日まで毎日相談に応じる体制を整えます。また、学校における対応困難事案等に対し、子どもの最善の利益を守りつつ、迅速かつ適切な解決を図ることを目的に、スクールロイヤーを配置します。さらに、教室以外の場所であれば登校できる子どもの居場所を確保するため、その指導にあたる正規教員の授業を代わりに行う非常勤講師を増員します。また、いじめや不登校、学級の荒れなどの諸問題に的確に対応するための教育・心理検査「hyper-QU」を全学年で導入し、活用を促します。

4 今日の課題への対応

令和日本型教育の実現に向けた GIGA スクール構想、子どもの体力低下への対応、部活動の地域移行、地域学校協働活動の実施等の今日的課題について、本市の現状や特色に合わせた改革を進めていきます。

GIGA スクール構想の実現に向け、一人1台タブレット端末がさらに利活用されるよう、環境の整備と教職員の研修を進めます。また、教員の働き方改革に資するよう、ネットワークのゼロトラスト化への移行について検討を行い、早期の実現を目指します。また、デジタル世代の子どもたちの情報モラルやリテラシー教育を進める中で、デジタルシチズンシップ教育に力点を置いた取組を始めます。

子どもの体力低下への対応として、子どもたちが楽しく運動しながら体力の向上を図ることができるよう、市教育委員会作成の「運動遊びやウォーミングアップドリル集」の活用を促進し、内容の改善を図ります。また、泳力の向上を目的に昨年度一部の学校・学年で実施した民間施設を利用した水泳授業について、令和5年度は、全小学校を対象とし、水深が深いプールに初めて入る3年の水泳授業のスタート段階で、各校4時間、温水プール体験を行い、その後の学校での水泳授業に無理なく移行できる機会を設けます。

中学校の部活動の地域移行については、令和7年度までの3年間で、休日の部活動を順次外部指導者に移行していきます。令和5年度は、カヌー部、柔道部から休日の部活動を学校外の指導者にお願いし、以降、体制が整備できた種目から休日の部活動の地域移行を進めていきます。

小学校の課外活動については、平日の課外活動を、令和6年度市内8小学校に設置予定の放課後子ども教室で行う体験活動に移行していく計画です。放課後子ども教室については、現在の放課後児童クラブとの一体的な運営も視野に入れながら、本年度、放課後児童クラブの待機児童が多い北部小学校、天王小学校で開室し、実現可能なプログラムの作成を行っていきます。また、子どもたちの活動を発表する場についても、市が中心となって準備を進めます。

5 地域と共に育てる

これまで、中学校を皮切りに実施してきた地域学校協働活動については、令和5年度には、市内小中学校全校で「みよし市版コミュニティ・スクール」をスタートさせ、地域と学校が一体となって子どもを育てる活動を通して、学校を中心にした地域づくりを進めていきます。

また、市内や近隣の高校・大学の生徒や学生、地域住民の方々の学校支援ボランティアとしての活用についても地域学校協働活動の一環として進めていきます。特に、三好高校からは、小中学校からの要望に応じて、授業や部活動への支援を、東海学園大学及び愛知工業大学、愛知教育大学からは、連携協定に基づき、大学の先生方を審議会や各種委員会の委員として派遣してもらったり、小中学校の授業や部活動の支援をしたりする取組を継続していきます。

◆生涯にわたって学び続ける市民を応援する「生涯学習の振興」

みよし市は、市民が生涯にわたって、スポーツや文化・芸術を楽しむことができるよう、市民の生涯学習を幅広く支援します。

1 生涯スポーツの振興

「みよし市スポーツ推進計画」に基づき、「みんなでスポーツ いいじゃんみよし～スポーツで築く豊かなみよしライフ～」を基本理念に掲げ、市民一人一人のライフスタイルに応じた『行うスポーツ』、『観るスポーツ』、『支えるスポーツ』の推進、『スポーツ環境の整備』及び『スポーツ交流と連携』の5点を基本目標として取り組みます。

(1) 行うスポーツの推進

市民の体力づくり、健康づくりのためには、ライフステージに応じたスポ

スポーツ習慣の確立が重要です。そこで、子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツにふれ合うことができるよう、ボッチャ、カローリング等のレクリエーションスポーツの普及・啓発を進めます。併せて、スポーツを習慣化するために幼児から成人までを対象とした「スポーツ教室」、スポーツの楽しさを体感し生涯スポーツのきっかけとする「みよしスポーツ祭」、日頃の成果を発揮する機会と健康づくりにつながる「新春マラソン駅伝大会」の開催を継続し、市民のライフステージに応じた『行うスポーツ』の機会を提供します。

また、スポーツ活動を通じたまちの活性化を図るため、市民が主体となって運営を行う総合型地域スポーツクラブの活動支援、市民・行政・民間団体が一体となって取り組む「チャレンジデー」の開催を継続します。

さらに、小中学生のクラブ活動、部活動の地域移行に向け、本市で活動するスポーツ推進団体と調整を行い、小中学生のスポーツ活動が継続できる準備を進めます。

(2) 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

スポーツ選手の活躍は、市民に大きな夢と感動をもたらします。本年度も、国内外のスポーツ大会へ出場するみよし市の選手の激励事業を継続します。

また、ホームタウンパートナーである、名古屋グランパスエイト（サッカー）、トヨタヴェルブリッツ（ラグビー）、相互支援協定を締結しているトヨタ自動車サンホークス（バレーボール）、アドマテックス・スフィアーズ（ソフトテニス）と、令和5年1月に初めて自治体との相互支援協定を締結した中日ドラゴンズ（野球）を新たに加え、スポーツ協会、カヌー協会、企業等とも連携し、トップスポーツの観戦機会の提供やトップ選手との交流活動等を通じて『観るスポーツ』、『支えるスポーツ』を推進します。

(3) スポーツ環境の整備と交流・連携の促進

スポーツ施設の利用者の声を参考にし、老朽化した施設の改修等、スポーツ環境の整備を計画的に推進します。

また、スポーツを通じた小学生の友好都市交流として、野球、サッカーのスポーツ交流活動を継続します。さらに、令和4年度末から始めた土別市との女子児童によるバスケットボール交流は、令和5年度、初めて土別市からの交流団を受入れます。

2 生涯学習（文化・芸術）の振興

文化・芸術の振興を図るために、「第3次みよし市生涯学習推進基本計画」に基づき、各種事業を推進していきます。図書館学習交流プラザ「サンライブ」を生涯学習の拠点施設として位置付け、市民への学習の機会の提供や文化の振興に関する様々な情報を広く発信します。市文化協会や自主的に生涯学習に取り組む地域や団体への積極的な支援を引き続き行っていきます。

勤労文化会館のネーミングライツ導入により得られたネーミングライツ料は、勤労文化会館大ホールや小ホールからオンライン配信ができる環境整備や生涯学習講座の開催場所の拡大等、文化・芸術の発信や生涯学習の振興のために充当し、市民サービスの向上を図ります。これまで以上に多くの方に施設を

利用していただき、『かおり高い文化のまち』を目指します。

(1) 生涯学習講座の充実

生涯学習支援の基幹となる「みよし悠学カレッジ講座」では、教養を高めたり趣味を広げたりするために学ぶ「生活創造講座」、語学や異文化について楽しく学ぶ「国際理解講座」、パソコンやスマートフォンなどの情報・通信機器の操作などを学ぶ「情報・通信講座」を、春夏・秋冬・新春の3期に分けて開催します。

また、シニアや勤労者などを優先する講座の実施や、ニーズが高まっている健康づくり講座など、人生100年時代に対応した生涯学習講座も積極的に開催していきます。

(2) 図書館サービスの推進

中央図書館では、利用者の要望に応えられるように中期的な蔵書計画に従い図書資料の収集を進め、現在の蔵書冊数は31万7千冊を超えました。令和5年度は、蔵書資料をさらに充実させるとともに、令和3年11月から開始した電子書籍サービスの利用促進に取り組むことで、総合的な図書館サービスの利便性向上を引き続き進めます。

また、「第4次みよし市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書の楽しさを発見できる環境づくりを目指します。小中学校向けの活動としては、学校読み聞かせボランティアへのサポートや、学校図書室運営に関する助言、図書資料の団体貸出、学校へ向けた専用図書の整備、各学校への配本サービスなど、学校支援の充実を図ります。

(3) 郷土の歴史・文化財・伝統文化の保存と活用

歴史民俗資料館を中心に、地域の歴史や文化などをテーマとして年4回開催する企画・特別展示において、他の博物館・資料館などから貴重な資料を借用し、市民が多種多様で質の高い資料にふれる機会を設けます。

数多くの優れた焼き物を生産し、日本各地へとその製品がもたらした日本屈指の焼き物の生産地であった猿投窯にちなんで、その歴史や技術の一端にふれてもらう土器づくりなどの体験講座や小学校を対象に出張授業を実施します。

歴史民俗資料館は、開館から41周年を迎え、老朽化が進む中、資料館在り方検討会の提言を踏まえ、今後の方向性を検討してまいります。

◆「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

みよしの良さを知り、みよしの未来を創造する市民を育てるために、子どものころからみよしの良さを体験的に学べるようにし、学びを通じて人と人が出会う場づくりを進めます。

1 ふるさと学習の推進

黒笹の古窯群や祭礼にまつわる芸能、明治時代の伝統的な日本家屋を保存した石川家住宅、戦国時代に思いを馳せることができる福谷城址など、本市には古くから伝わる素晴らしい伝統文化が残っています。また、三好三大祭りや市

内各地に広がる彫刻など、他市町にはない文化的な特長もたくさん見られます。みよしに住む子どもたちがこれらについて体験的に学ぶ「ふるさと学習」の推進のため、副読本「みよし」を編纂し、調べ学習や焼き物体験、カヌー出前教室等を実施します。

また、みよしの食文化の継承のため、農作物の栽培体験や給食にみよし産の米や特産品を使用したメニューの提供を積極的に行います。

2 人と人との出会いを生み出す

地域学校協働活動を中心に、学校支援ボランティアの活用や、地域や世代を超えた交流の場づくりを進めます。また、生涯学習やスポーツイベント等を通して、子どもたちや市民がつながる場をさらに充実させていきます。

木曾町、士別市、コロンバス市との交流活動を通して国内外の人々との出会いの場をつくることは、参加者がふるさとみよしの良さを再確認する貴重な体験となっています。コロナ禍で、縮小、中止を余儀なくされていた各取組を令和5年はより良い形で復活させていきます。

◆おわりに

この数年間、新型コロナウイルス感染症のまん延で、変更を余儀なくされた取組が多い中、学校や子どもたちは、あたたかい地域や家庭の理解があって、できることを探しながら懸命に日常を取り戻そうと努力してきました。みよし市は、そんな学校や子どもたち、市民が、再び、それぞれの夢の実現に向け、立ち上がり挑戦していくことができるよう、令和5年度も全力で教育環境整備に打ち込みます。

今回述べた様々な教育施策の実現により、市内の小中学生はもちろん、市民の皆様が、幸せな日常を送ることができるよう、教育委員会だけでなく、市の他部局、関係諸機関等と一層の連携を図り、積極的に教育を推進していきます。